京城新報

人の一生は重き荷を負ふて遠き道を行くが如し急ぐ可からず

明治四十四年二月… 定價 本紙一枚金二錢 一ヶ月前金三十錢 三ヶ月前金九十錢 六ヶ月前金… 廣告料 五號活字十七字詰一行一回金五十錢 … 月曜日及び大祭日の翌日は休刊

發行兼編輯人 高木久一郎
印刷人 松久静一郎
發行所 京城西大門通 京城新報社
仁川支局 仁川宮町三丁目
東京支局 東京市京橋區南金六町

朝鮮に於ける煙草乾燥の實驗（三）

水原 川口喜太郎

乾燥 乾燥は聯乾及幹乾の二法に由る聯乾は收穫したる葉を室内十間の上に竿架を下に並立し外面には莚等を敷ひ而して二三日を經て萎凋せしめ其葉の萎凋する度を以て其法長さ二間半の竹に間隔約一尺五寸づゝを剝し絲目に二枚づゝ裏面を相對して縛付す但前四標本部のものは再び葉脈の青色に變ずるを俟て之を行ふ上葉及中葉は收穫後直ちに編みて乾燥す而して之を乾燥場外に連架せる竹に懸接（約二寸間隔）に吊し大陽の光線甚しきときは葉を以て日覆とし其急乾を防ぎ次で漸く褐斑を現はすに随ひ漸く其廣狹を縮少し夜間及雨天に際しては約十二日間を經ば葉は約七八分の乾燥を了るを以て之より地干に移る地干は聯を直に地上に擴げて並列し一日毎に表裏を反覆し夜間は室内に收む而して其際若し中骨の乾燥急に過ぎ未だ緑色を脱せざるが如きことあれば中間二三日之を室内に收め置き其中骨の稍や柔軟となりしを見て再び乾燥するときは之を避れ速かに乾固し而して葉色の裏面亦佳良なるものなり斯くして約十日間にして完く乾燥を終了す

幹乾は圃場より刈採り特に設けたる乾燥室内に運搬し直に刈口より約二寸を離れたる處へ竹串を斜に貫き屋根裏より漸々下方に懸垂し（方六尺に百本内外）吊し終らば直に密閉して醗酵を促し五六日間を經れば其元葉五六葉黄變し來るが故に此際密閉した窓口を開放して空氣を流通せしめ且夜間は之を密閉し爾後葉の狀態により開閉に注意し多濕の際は火力を用ひて其排除に勗め斯くすると約二十五日にして乾燥を了するものなり

聯乾幹乾を問はず乾燥を終らば適宜の濕氣（約一割五分の水分を含むるを要す）を與へて聯乾は繩より抜取り幹乾は取り下ろして幹より葉を摘取り葉數牟を行ふ其法商人對室し一人は葉先を揃へつゝ兩肩に捧げ一人は葉先を展ばし約四十枚を一把とし展ぶる葉後直に假積として四五把を方形に積み重ね水分を發散せしめ次で三四日を經て更に積み換へ如此して展葉の際に比し約七分五厘の水分を失却せるを見て取り崩し上中下ノ品位に類別し再び前の如く積み重ね而して莚を以て之を包裝し、貯藏す（完）

雜録

來年のこよみ

▽月齢は省かれたり

四十五年暦は一日宮内省へ献上すると同時に一般に頒布したり本暦二十五錢略暦四錢五厘にて略暦の體裁四十五年は一年が閏ふにし二十九日あり一ヶ年三百六十六日なり略暦の體裁は昨年と大に異なり月齢なるものなく單に朔望上下弦の時刻あるのみ本年のには「もとの正月節」「もとの正月中」と舊暦を並べ記したりしも明年のは二十四節氣の時刻のみとなりたり本年のには朔望早見表ありしがこれも省かれ尚異なりし點を擧ぐれば明年暦には通算日數を其日其日の下に記し六月一日は百五十三日目なる事を明かにせり但本暦には月齢を記しあれば詳しく知らんとするものは本暦によるの外なし春季皇靈祭は三月廿一日秋季皇靈祭は九月廿三日なれば祭日と日曜日と異なるは紀元節と天長節の二つにて日曜と祭日と續くは新嘗祭のみ中氣の中に含む朔は其月の朔なり例へば雨水は「正月中」なり此雨水の節にある朔は正月朔なればこれに依つて舊暦を繰出す事を得べし其の中氣と朔とを見易き様左に記さん大寒（十二月中）一月廿一日、朔一月十九日、雨水（正月中）二月廿日、同二月十八日、春分（二月中）三月廿一日、同三月十九日、穀雨（三月中）四月廿日、同四月十七日、小滿（四月中）五月廿一日、同五月十七日、夏至（五月中）六月廿二日、同六月十五日、大暑（六月中）七月廿三日、同七月十四日、處暑（七月中）八月廿三日、同八月十三日、秋分（八月中）九月廿三日、同九月十一日、霜降（九月中）十月廿四日、同十月十日、小雪（十月中）十一月廿三日、同十一月九日、冬至（十一月中）十二月廿二日、同十二月九日

外事一束

▲漢口 大に官軍を破り再び漢口を回復す官軍死傷多く全市火を以て覆はる

▲廣東 人心動搖の結果市民香港に逃るゝ者多く滊船滊車毎便滿員借家拂底

▲山東 の歩騎兵三大隊雲南の新軍等援を計り北京政府の羈絆を脱せんと云ふ

▲勇敢 は甘勇敢なりと雖も鬪砲を有せざると榴散彈の缺乏とは是革軍の弱點

▲資政 院憲法草案十九ヶ條を以て議決上奏し摂政と共に大廟に誓ひ以て天下に宣布す可し該院起草の憲法は之を標準に採るべし

▲議員 …英國憲法に則りて近く…

▲元洪 革軍…して資政院より決議の結果書を受け吾人は其目的政治の改革たるに於て同志の士なり徒らに同胞相鬪ふは慘憺の極なり此際宜しく相互の希望を交し平和の解決を爲さんとの旨に對し提案を具し之を

▲休戰 …

▲米國 亘古未曾有の大觀艦式を紐育に擧行し大に海軍の示威運動を示すと

○新刊紹介

△俳諧（第一卷第二號）「古人の句」師釋あり翻流人の「俳句日記」狗後子の「雨宿り」不磁子の「句評」等何れも俳句研究の好資料なり（東京本郷區森川町一番地大日本俳諧講習會一冊十錢）

△法律世界（九十六號）大審院行政裁判所各地控訴院の判例中の粹を集め法曹界に必要不可缺のもの法治國民は宜しく讀むべし（大坂市北區中之島二丁目法律世界社一部五錢）

△家庭の友（十一月の巻）婦人雜誌中嶄然頭角を現はし苟も家庭に關する記事は細大漏さず三輪田元道氏の「鏡の教育に就て親達の注意」を始め家庭に於ける有益の讀物を以て充さる（東京市本郷區東片町百十一番新公論社一部十一錢五厘）

△青年之友（第十三號）社説「現代的神經質畸形兒」綰松雨の「無暴なる海外渡航の悲惨」副島八十六氏の「南洋の將來に對する日本人の覺悟」を始め有益に趣味ある記事あり眞に青年の友たるに耻ぢず（一冊十一錢東京市本郷區東片町新公論社）

△朝鮮農會報（第六卷十號）三宅理學博士の「歐米に於ける人蔘栽培事業に就て」植木秀幹氏の「朝鮮の森林帯に就て」佐々正之氏の「果樹栽培に就て」等悉くこれ實驗家の説く所なるを以て當業者の參考資料となるや言ふ迄もなし調査資料の例に依て有益なり（一冊二十錢京城中部貞善坊大廟洞朝鮮農會）

△滿鮮之實業（第七十一號）「京城に取引所を設く可きか設くべからざるか」と題せる會説あり言ふ所肯綮に中り而かも引例正確設立反對論者をして顔色なからしむるものあり此他例により滿鮮實業界の指針たるべき記事を以て充さる（一部二十五錢京城大和町三丁目滿鮮實業協會）

梁川庄八（やながはしやうはち）

第二十八回　小金井蘆洲演

扨も大庄屋倶兵衛方では高砂何やら謡ひ囃されましたが、代官陣屋甚太夫と縁組の儀は極りまして、花嫁は人形の如くに執行ひ致して式事を挙げ



る、當日は相方の親類一同立會の上立派に扮装まして、席も定まり三々九度の盃事も濟んで四海浪静かと謠ひ納め色直しの盃と云事になりましたが、花嫁のお勝が兩親初め一同の宥めに一旦は納得をして、聟に迎へた様な者の、豫て演ました通りの甚三郎の醜貌と來て居るから、何分にも氣が進まない假に差込むの病癪ウン……と來た、サア大變だ肝心な花嫁さんが癪を起したと云ふ色消し騒ぎ、其夜は夫婦の固の盃こそしたが全くの契りを結ばない其翌日からと云者は病氣／＼をかこつけに寝所を據り付る、偶々甚三郎が病状を尋ねても、お勝は碌々口も利かない、先方が妹山背山を流るゝ吉野川とれいでなすつた、婿と云のは名儀ばかりで他人同様でございます、夫れ勝折節彼の孝太郎の話杯をして、それをせめてもの楽しみにしてゐる、甚三郎は氣が揉めて／＼ならない段々容子を探つて見ると孝太郎の一件が耳へ這入つた 甚「伜は何か仔細がなくてはならんと思たが、夫では其孝太郎を塞ふて我を振り付けるのか」と男滑姫と變じまして、口惜くつてならん悋氣の焔胸に燃立ち如何にも残念で堪らない、種々考へた末一日陣屋へ出掛けて行つて、親仁の甚太夫に會つて段々と此話しを致しますと甚太夫、甚「ソレ見た事か――夫だから彼程乃公が意見をしたではないか、如何に夫婦の間柄が不和であるからとて、一旦縁を遣して他家へ養子にやつた以上は、今更呼戻して當家を毀がせる譯にはいかん、石の上にも三年の辛抱と云ふ事もあるから辛抱をしろ、今となつて此方から破談を申込むやうな事は誓つて出來ません、其中にはお勝も心打解けて其方と仲睦じくなるだらうから兎も角歸へんなさい、夫んな事が弟甚之助の耳に這入ても宜敷ない、又世間の者に聞かれても外聞が悪るい……、皆身から出た錆と諦らめろ、後來夫んな事を陣屋へ來て云てはならんぞと、厳しく叱り付て追歸しました、併し其處が親馬鹿なる者で、焼野雉子夜の鶴の比喩の通り、親と云者は鬼角子には脆い者でございます、況して不具の子ほど可愛く、又讒人でも自分の子の悪るい、讒いと言者は勿なうございますから、甚太夫も一旦叱り付けて追返したとは云者の不憫でならない、甚「伜と勝との間が何時迄も打解けんでは伜も嘸辛らからう、畢竟是と云ふ者も伜の云還り孝太郎と云男があるからだ、彼れ孝太郎を亡き者になつたら、勝も自然と打解けて夫婦仲睦じくするだらう」と親子愛情の念ほど怖ろしい者はありません代官ともあるべき身が飛んでもない考を起しました、けれども此孝太郎は前にも演べます通り、親孝行で村内に可愛がられて信用もあり、是と云ふ身に落度のない男です、如何に代官だからと云て落度のない者を無闇に制敗をする事は出來ない、何とか宜い工夫はあるまいかと、考へたすると幸ひ八月廿三日の鎮守飯綱權現の祭禮の奉納定めの相撲、孝太郎が力量勝れて居るし且つ相撲が好きである者だから、毎年村内から撰ばれて相撲を取りに出る相撲の方の名を勝見山と云て出る、毎年此孝太郎が一番強いので代官陣屋の居村でありながら「荒居村が上席を占める事が出來ず乾度和泉村の名主が上席荒居村は大村で和泉村は小村、其村に負けて毎年上座を占められるのが口惜しいと云ので、組頭年寄五人組等が寄合をして、什うか勝見山孝太郎に勝つ者を選んで見ても誰れもない、うてで仕方がないから他村から頼んでも構はないから勝見山に打勝つ者を、と云ので評議一決を致しまして、心當りを探すと遥ひ夷隅郡勝浦に大灘岩五郎と云者がある、是は漁夫で此界隈で素人相撲では大關で假にも勝つ者がない、此男が能からうと云事になつて、此男を傭ふ事に取定めまして、夫から組頭が御代官御陣屋へ罷出で〻、大灘岩五郎傭入の一條をお届け及びますと、是を聞て森本甚太夫大層悦んだ」

京城新報

寺内總督外遊説

其實現を望む

[illegible]

北京特電

▲袁世凱固辭す 袁世凱は[illegible]する電報を送り來[illegible]對して辭職を許さ[illegible]軌も病の故を以て[illegible]奏請したるが遂に[illegible]るを許さずとの電[illegible]

▲袁辭職と上諭 袁世凱は[illegible]を辭したるは絶對[illegible]諭ありたり

▲又々清帝上諭 清國皇[illegible]らば朕は人民の意[illegible]せず若し種族的革[illegible]に悖るものにして[illegible]民之を諒せよとの[illegible]り

▲官軍の無責任 官軍が漢[illegible]男女老弱を虐殺せ[illegible]の嫌惡を招き國情[illegible]の不利を來たせり

▲山西巡撫遭難 山西省[illegible]めに慘殺せられた[illegible]撫代理を命ぜられ

▲革命黨院議を排す 革[illegible]度に就き宣言して[illegible]て民意の代表機關[illegible]が黨の占領に歸し[illegible]は皆資格を失す而[illegible]賜りて不完全なる[illegible]んとす我黨は斷じ[illegible]すと

▲漢口秩序回復 漢口占[illegible]菜を總監に與へ[illegible]を商務委員長に擧[illegible]の回復に努めつゝ[illegible]

▲資政院總辭職 資政院[illegible]對し非常に恐怖心[illegible]に秘密會議を爲し[illegible]決せりと

▲長沙の大混亂 長沙の革命黨は都督を撰び軍政を布き秩序漸く快復に向ひたるに突然城内に内訌起り都督は暗殺せられ非常に混亂を極め城内婦女子の避難するもの頗る多し

▲通州府の暴徒 北京の東方に當る通州府にては數日前より一團を成せる暴徒掠奪を逞ふし錢舖及商家の恐慌一方ならず

▲清艦全部降伏 上海碇泊中の支那軍艦全部革命軍に降伏す

▲上海にて獨立宣言 上海を陷落したる革軍は六日獨立を宣言したり

香港特電

▲北京陷落説 北京陷落の報いたり支那人市街は歡呼の聲爆聲と相和して天地爲めに震はんとす

東京電報

▲大元帥御發輦 大元帥陛下には七日午前九時五十分御出門同十時二十分新橋發列車にて福岡縣下に行幸あらせられたり

▲皇后陛下御奉送 皇后陛下には御同列にて御出門新橋停車場に行啓 天皇陛下を奉送あそばさる

▲各宮殿下の奉送 各宮殿下各省大臣樞密院顧問官其の他官民一千余名は七日午前十時新橋停車場に大元帥陛下の御發輦を奉送せられたり

▲上海にて革命軍前進 海軍省着電によれば四日朝來機器局内に戰鬪あり革命黨の勝利に歸し更に上部は溷河龍華火藥庫に向け前進中なり

▲敷波艦上海着 驅逐艦敷波は四日上海に着せり旨海軍省に公電ありたり

▲墨國大統領當選 大統領にはマデロ氏副大統領にはピンノー氏當選せり右は直ちに國會の協贊を經て十一月二日發表せられたり尚新大統領就職式は十一月六日擧行の事に決定せる旨在墨國堀口代理公使より外務省に電報ありたり

▲大連大孤山間無線電信 大連大孤山に新設中の無線電信は略ぼ完成したるが來る十二月一日歐洲電報の取扱ひを開始する筈なり

雜報

寺内總督洋行説

朝鮮總督寺内伯は本年の議會閉會後に歐米漫遊に登らるゝ由在東京伯の昵近者より當地の成向へ通報ありたり

●國税徵收令發布 七日制令第十四號を以て國税徵收令發布されたり其の全文六ヶ條より成るものにして本令施行期日は朝鮮總督に於て之を定むることゝなるが内容は既報の如く内地に於ける國税徵收法に準じたるものにて即ち國税徵收法中勅令とあるは朝鮮總督府令帝國とあるは朝鮮大藏大臣とあるは朝鮮總督市町村とあるは面市町村長とあるは面長市町村吏員とあるは面吏員に該當す尚ほ國税徵收法中質權又は低當權に關する規定は之を典當權に準用する事等其重なるものなり

●警備機關區域 警備機關の分散制は今や平安南道を除き各道に實施せられたるを以て一兩日中に總督府令を以て警備區域の變更を發布せらるゝ筈なるが分散制實施の結果分遣所若しくは駐在所は二里乃至三里の間隔に少なくとも一ヶ所宛設置せられ府部の面積より云ふ時は大なるは二面小なるは三面に一ヶ所の配置となりたり而して變通機關の完備せざる地方に於ては將來一郡内の一面に一ヶ所宛の割合を以て分遣所又は駐在所を設くる必要ありと云ふ

●寺内總督九日出發 寺内總督は九日午前當地發臨時特別列車にて中山大佐藤田副官を隨へ大演習陪觀の爲博多に直行する事に決定せりと

清國暴動と朝鮮貿易（二）

……度支部司税局調査……

（二）革命黨に關する諸言と影響 今回武昌に起れる革命黨は從來の一揆暴動と異なれるは事實にして全く漢人の滿人の壓制に對する抵抗の手段なりと見て可ならんされば革命黨と關する數のみにあらず新軍又は長江一帶の漢人中には此度の暴を以て滿陸の同情を表し商人中より軍費を支出するものあり又た上海に於ける各新聞は切りに各地の警電を傳ふるを以て上海の内外人は均しく戰々兢々の状を呈し平常信用堅からざる清國側銀行は忽ち預金引出し及び紙幣兌換に迫られたり加之平常清國銀行の信頼せる親銀行たる外國銀行も其の「チョプス」の回收に掛りたれば常には「チョプローン」によりて融通を受けたる清國銀行は此時に當りて兩攻擊を受け直ちに支拂停止をなすの止むなきに至れり

△丙、恐慌の状況 上述の原因により愈々清國側銀行及び錢莊は手形紙幣預金の支拂を停止したれば清國人を相手とせる貿易は忽ち取引中斷せられ輸入は全く杜絶の状となり輸出も亦々銀相場高きため停滯し即ち上海貿易なるものは何國を問はず靜止の狀を呈せり而して各銀行及び錢莊は十六日より十日間の支拂停止をなし外國銀行に對する「チョプローン」も亦た十日間の延期をして之を承諾したれば金融界は目下硬塞なる状態にあり基礎薄弱なる錢莊登和信和敦和の三莊は倒產の已無きに至り

△丁、恐慌救濟策 今回恐慌救濟策としては外國銀行より支那官憲が不動產抵當を以て巨額の金額を借入れ以て各銀行錢莊に貸下げ金融の途を開くか若くば清國の金庫より巨額の支出をなすかにあり然れども不動產抵當は之れ外國が容留せる處なるも利權回收熱の盛なる以上遣退谷まるにあらざれば清國官憲の取らざる處なるを以て今日迄救濟策として清國人の取れる方法を見るに次の如し（未完）

●定例長官會議 七日午前九時より寺内總督府に於て定例長官會議を開き寺内總督、山縣政務總監を初め倉富、石塚、荒井、大屋、池田、宇佐美の各部局長官、明石警務總長、俵副總裁、小松總務部菊池農商工部各長官事務取扱列席の上總督留守中の政務に關し打合せを爲し午前十一時散會したり

●總督邸晩餐會 寺内總督は九日出發に付八日午後六時より同官邸に山縣政務總監、各部局長官其他約二十五名を招待し晩餐會を開く筈

鴨綠鐵橋初渡記（四）

南滿と朝鮮鐵道の相違

スイロー生

◎鐵橋上の徐行に二十分を要し、安東縣假停車場に着すれば、茲には幾千の日清人集ひて余等一行を歡迎す、余等は汽車を降り案内さるゝ儘に少しく步して式場に到れば此所は是れ安奉線南滿式の式場、其結構の壯大なる到底朝鮮側のソレと同日の談に非ず。

◎定刻の至るや南滿役員の先導に因り皆々式場に入る、其數三千、官吏軍人三分の人民七分、朝鮮側の式場に比して自から客種を異にす。傍人余に私語して曰く南滿招待の客は官吏軍人少なくして人民多き、如何と、余答へて謂らく南滿の南滿たる所以茲に存すと、傍人首肯して余の肩を叩く。

◎式始まる、第一に中村滿鐵總裁式辭を朗讀し、次ぎに寺内伯の祝辭朗讀、大島都督の祝辭代讀、其他二三諸氏の祝辭朗讀及び報告等ありたり。

◎一清大官の祝辭は大したもの、彼れシベリヤ線の複線より說起してパナマ運河の開通に及ぶ、聽く者唖然として煙に卷かる。

◎寺内伯の祝辭中本總督なる語あり、聽く者皆耳語して言ふ、寺内伯は何時滿洲の總督となられしやと、記者思ふに斯は伯其人が故意に言たるには非ずして、伯の命を受け伯の爲に祝辭を書きたる人が何の氣なしに入れたるなり、而かも本總督なる語は朝鮮側に於ての用ゆべきものにして外國なる滿洲に於て用ゆべきものに非ず、萬事に細心なる伯は斯る事にも細心なるを要す。

◎式後横濱店に到る、其設備完全至らざるなく、一として口に適せざるなし。殊に給仕人は近く安東縣遠くは營口大連奉天より特來せる女藝者。

◎聯むるが儘に請ふが儘に昨夜來の空腹を充たす、蘇生の思を爲したる者決して余一人のみに非ず、嗚呼南滿や汝は客を遇するの途を解す、汝が朝鮮鐵道に比して多額の散金を爲す所以のもの決して偶然に非ず。

◎暫くして余等市街に出づれば安東の町は山車屋臺を以て充され、衆人雜々として開通式を祝す、之れを新義州の寂寥に比す、何ぞ其相違の甚だしき。

◎夜に入り南滿は大々的にイルミネーションを施す、朝鮮側は四ヶ所に古き枕木を積上げ之に火を點じて古風のイルミネーションを演ず、アー江を隔てゝ相對し、而かも二者の相違如斯著！ぞはサテもサテも。

◎九時京城行臨時列車將さに安東驛を發せんとす、余等車頭たる足を引ズリ之に打乘れば茲には京城よりの同勢悉く顔を合せす。

◎列車内の立役は森安博士佐竹男吉野京日君岡日韓瓦斯君和田仁川トウカン君宋秉畯君等にして幾百の同行者は右立役諸君の爲に寸時の無聊を不感、殊に接待係の矢野君が復行に於ける思切つた御馳走は一同を滿足せしめ、何事もなく二日午前九時南大門驛に着して愉快なる旅行を了る。

朝鮮側金融 狀況

鮮人側の節季は舊曆に依る事とて大決濟期は例年二月に入りてからなれば金融逼迫には猶二三ヶ月を餘し居れども昨今次第に強含の傾向あり蓋し米穀の出盛りはこれからなれば追々農產殖につれ緊縮の趨勢を示すは必然ならんか云々（漢山鮮商銀行支配人談）

驛屯土貸下 市街附近

市街地又は附近に在る驛屯土田畓を家屋敷地として貸下を請求せる者ありし場合は市街の發展上必要なるものに限り一人の貸下面積三百坪以内と期間五ヶ年を限り貸下げをなすも差支なき旨政務總監より各道長官に通牒せり

●道路問題と商議委員 京城日本人商業會議所道路擴張期成委員會は六日開會の筈なりしも既に同問題は民長の手許より總督に申請を了したること故特に開會の必要なく從つて會議所議案を回送して委員の承諾を求め委員は一日も早く之れが實行の期を早からしむべく運動すべしとのことなり

●仁川商議總會 仁川商業會議所にては六日午後七時臨時總會を開き明治四十五年度課金等級制の報告あり多少の異議者ありしも原案通り可決次に副會頭の撰擧を行ひ投票の結果六點新庄清一、四點加藤藤太郎、一點竹田津三平岡田中佐七郎等にて最高點新庄清一氏副會頭と決定し同九時十分閉會す

商工調查會

既報商工調查會は來る九日午後六時より常務幹事會を開催し十日調查員會を開き左の追加議案に就きて調查すべしと云ふ

一、朝鮮鐵道歐亞連絡後當京城に及ぼす影響調查の件

一、滿鐵商圈の當京城に及ぼす影響調查の件

因に調查員に於て附議すべき意見を有する者は折返へし會議所へ提出せらるべしと

瓦斯料引下計畫

日韓瓦斯電氣會社にては電燈料の值下に鑑み瓦斯料の值下げをなす計畫ある由なるが值下の割合は從來千立方呎に就て三圓なりしを二圓五六十錢迄に引下ぐべく實行期は多分來春二三月頃ならんといふ尚電燈料值下は會社に於ては十二月一日より實行すべき準備成り居るも未だ其の筋よりは許可なく何れ夫れ以前許可の命に接すべしと云ふ

夜行列車と郵便物

既報京釜間夜行列車は十二月一日より運行を開始するに決定せるが開始後は京城にあつては從來と異なり内地より來る郵便物を朝の便に於て毎日正午に配達し得ることゝなるは言ふ迄もなく一般公衆の利益又少なからざるが要するに近來内地より來る郵便物は追々多く京城局の取扱ひに係るもののみにても一日平均二萬三四千に達し居るとのことなり

●明石總長の出發 明石警務總長は九日午前寺内總督に隨行すべきことゝなり

●木村大佐の出發 臨時陸地測量部長木村大佐は八日午前龍山發列車にて出發歸東の筈なり

●久水仁川府尹東上 仁川府尹久水三郎氏は八日午前八時仁川發列車にて出發公務を帶び京阪地方に出張せり

●高等小學校の移轉 既報の如く修繕中なりし慶熙宮内の假校舍も愈々竣成したるを以て各學校高等科は九日より移轉する由なり

●總督府新任技師 遞信管理局技師高橋齊、林務技師中大路氏篤の二氏は朝鮮總督府遞信技師に任ぜらる

●京城繁榮會の計畫 京城聯合繁榮會にては例年の通り十二月一日より同月中聯合大賣出をなすことに決し事務所を京城日本人商業會議所内に設けたり

●高等法院長等台灣出張 渡邊高等法院長及び國分檢事總長の兩氏は七日午前九時南大門發台灣に向つて出發したり

●門司新報の發賣禁止 五日發行の門司新報は治安を妨害するものと認められ朝鮮内に於て發賣頒布を禁止せられたり

公人私人

▲原嘉道（辯護士法學博士） 六日入京巴城館へ

▲山岡觀五郎（釜山税關長） 六日入京浦尾へ

▲宇野美苗（春川區裁判所判事） 六日春川行

▲清水源（同上檢事） 六日同上

▲中澤金吾（驪州裁判所判事） 六日水原行

▲中山繁（原州裁判所判事） 六日水原行

▲西村茂夫（鐵原裁判所判事） 六日鐵原行

▲京城手形交換高▼

十一月七日	金高	枚數
	二三五、一八三、六七〇	一〇七〇

▲茶袋▼

過般公布された利息制限法は臺灣の夫れと同じものださうだ、尤も佛國の如きは絶對に高利貸の取締りをするといふことはヤツ〳〵不可能だ、併し此の法令に依つて高利貸の取締を許る以圖にあつては何うか知らぬが夫れでも根本から取締るといふことは到底出來ぬ▲法律の裏を潜る位のことは高利貸連中に取つては朝飯前のお茶の粉サイ〳〵だ、過日或高利貸の機者とか稱する者が茶袋子に選んなことを言つた『何んな法令が出たからとてトテも高利貸の古狸を凹ませることが出來やうか第一高利貸のところへ金を借りに行つて見給へ利子テン引で而も約手と來る約手では御免だといふと此方も御免だといふ仕方がないから夫れではどうして借りる何うして取締が出來るのですか』▲されば金の借りたい人に取つては社會は何う云ふ工合にすれば宜いか愛一寸問題だが或る人の說には一般人士に高利貸の恐ろしい事を知らしむると同時に低利の金融機關を設けたらよからうといふさうすれば利息制限法も何も要らずに濟む譯で高利貸連大に面喰ふは請合だ。



●五藝妓涙の内情（六）
▽他人の娘を喰ふ人鬼

▲證據品の封書五六通を持歸りたる領事舘監査は直ちに右の趣を上申せしに領事舘に於ても兼て注意中の金城舘の事なれは捨て置けずとて調査の結果營業人高津政太郎指揮の下に契據の某が藝妓に宛たる借書は一々開封披閲し居たる事實判明せしにぞ領事は各妓に對し告訴の意思の有無を確むるの一段となりしが斯くと知りたる高津は
▲各藝妓に泣付き　百方謝罪すると同時に某有力者に仲裁を依頼し漸く事無きを得たるも領事舘にては尚他に如何なる事を爲し居るやも圖られずと突然娼樓の全部を押收し一々檢閲の結果既記金叔外十一名が渡濟間際に押捺せしめられたる書類は金三十圓也親元へ送金と云ふ事に成り居るを發見し更に取調べの歩を進めたるに彼等
▲藝妓の全部は悉く　堀内等の甘言に乘せられ居るものなること判明したるにぞ領事舘に於ては營業願出當時領事舘が下したる營業許可命令の箇條に引き合せて現在の營業方法に對照審議せしに天地の逕異あり、即ち營業願出に對する附屬書類に依れば
▲前借金は無利息　にして違約金等の條項も無く且つ歸國旅費ども主人持ちの事衣裳食事等勿論抱へ主の負擔たるべしとあるにぞ領事舘にては豫て呼出しある藝妓等に就き實際の契約條項が以上の通りならざるを確めたるより更らに金城舘の家宅捜索を斷行し一切の書類を押收したるに茲に驚くべき新事實發見したり、弁は前日の紙上に記したる如く金叔等十一名に對し東京出發前夜領事舘規則なりとて捺印せしめたる書類は
▲悉く二重證文　なりしにぞ領事は高津に諭示退清を命じ堀内の實弟丑藏をして金城舘の管理人となし更に一方名古屋警察署に囑托して堀内實に對し金叔外十一名の抱入當時締結したる公正證書を携帶し十月一日迄（四十三年）に來天領事舘に出頭す可く嚴命したるにぞ同人も餘儀なく同日迄に渡清出頭せしかば領事舘にては金叔等と
▲大法廷に堀内も　對審　せしめられしが堀内は只恐縮するのみにて一言の申譯も無く恐れ入り二重證書の方の條件藝妓に不利なるより公正證書を據棄つべしとの嚴命も蒙り承諾したるが何分二重の方は保證人が機轉又は自己の雇人等にて有効ならば條件は頭腦の缺命運・履行すべければと嘆願し二官許文の方は終に燒却せしめたり、事審査と同時に領事舘にては十一月二日を以て堀内の
▲奉天滯在命令を取消せ　しにぞ歸途京城に來り視察の末當地に於て三好和三郎氏と提携して料理屋を開業すべく計畫し願出たるも退清處分を受しものなること判明し許可に至らざりしなり
▲堀内一家の者は　本記事の紙上に現はるゝや狼狽措く所を知らず種々不眞面目なる掩消運動に從ひしも其功なきを知るや漸く其非を悟り雇人某（堀内は不在）として本社に陳謝する所あり記者は之れを容れて茲に一先づ擱筆して今後の彼を觀んとす（終）
▲附記　堀内實妻堀内くには良人實の命を受けたりとて雇人某として本社に對し『社會風致保持の御立場より御尤なる論責を受け深く恥入申候云々』の一札を差入れたるを以て此れを誠意ある悔悟の片影と認めて一先記事を中止したるも其實然らざれば何時にても之れを發表し且つ本記事を續稿すべきことを重ねて此所に附記す（一記者）

●私の女房の名前は
▽其仲人も存じません
▽亭主の名前は舟乘り

仁川は秋田商會船舶部の雇船夫木藤某（四三）と三舟いち（三五）なるものとの滑稽な結婚談の投書を得たれば御披露な仕らん二人の結婚は過る二十日程前同樓の仁川は支那町居住の新川某と云ふ鮮の親爺さんが媒介にて目出度三々九度の杯を上げたが何うかは知らされど兎に角合衾の式を擧げたる以來木藤は滿面紐恰の崩るゝ斗りに喜び二三日前の晩時に新川を自宅に招ぎ媒介の勞を謝せんと酒宴を張り鱈腹飲食して跳て十二時頃に至りたれば新川は辭して歸宅せんとするより木藤はいちを呼びたるに一向返答がないのでハテ奴ヨと附近を探して見るといちが嫁入した時持參して來た行李や木藤の衣類二三枚外に現金十圓が紛失して居るのに氣が付き之れはしたり花嫁に逃げられたり去るにても未だ花嫁の原籍どころか姓名も聞てないので搜索願も出來ず弱りきつて居ると云ふ仕末なるが一方れいちは荷物を抱へて濱町二丁目八木松吉方へ飛込むと云ふ騒ぎ松吉驚いて一体何うしたのと問へばれいちの曰く實は二十日前嫁入したけれども彼の男は奸かないから今夜逃出したのだから何分とも宜敷の周旋介に成りどう御座いますと手を合せて拜むのに[illegible]何人へ嫁付たのかと答へはアノ舟乘りと計りにて二十日間も同樓しながら夫の姓名も知らざとの事男女共姓名を知らぬ夫婦とは阿呆も沙汰の限りなり聞けばいちは他に情夫があるならんと

●謀殺未遂の姦婦
▽懲役三年に處せらる

京畿道廣州郡東部面弄瑞尾里四統六戸裴致乘（四三）及び同家の朴礎劉妻李蘭禮（一七）の二名が姦通し本夫朴礎劉を殺害せんとしたる事件は懲役各三年に處せらる

●朝鮮式恐喝取財
中部長通坊給洞十一統三戸安弘默方安数弼（四八）は十月五日十日十三日の三回に東部崇教坊梵洞供壽洞なる者に宛て永平會趾なる名義を以て徒黨四十四名の救恤金として金四千圓を同月十四日午後十時に李王家動物園入口に持參す可く若し應せざれば父祖の墳墓を發掘す可しとの恐喝書を郵送し同時劉金員受領に行きたる所を東部署刑事に捕はれ京城地方裁判所に於て懲役二年に處せらる

●西田喜作の判決　原籍島根縣那賀郡濱田町大字淺井一百三十四番屋敷中民當時仁川宮町二丁目二番地無職西田喜作（四二）及原籍山口縣[illegible]郡[illegible]鶴山町千九百八十一番地士族當時仁川仲町一丁目十一番地の五湖堂業藤田久藏（四五）の兩人に對する文書僞造及詐欺取財被告事件は六日京城地方裁判所仁川支部に於て公判開廷、久藏は豫審免訴喜作は懲役八ヶ月に處せられ喜作は直ちに控訴したり

●仁川沖の沈沒船　六日午後三時半頃仁川花村洞李英俊の所有船八噸積は船夫韓用福外二名乘込み現に稻田組の築港工事に從事し石材滿載し濟町製鹽所前沖合に碇泊中時恰も風波烈しくし遂に船体沈沒したるより仁川税關稷丸にて木村監督及附近の鮮人等にて共力救助したるより一同生命には異狀なかりき

●情無い男かな　德島縣人當時柳町居住日韓瓦斯會社職工田口想平（三一）は同職工池田某宮田某外一人と共に六日午後十二時過ぎ本町一丁目裏通り駱洞に蝎甫買ひに行き田中は申錄珠（二一）を敵妓に他の三人は外の家に行きし後にて田口は三十錢は高いと亂暴を初め警察に突出され說諭放免されたりとは情無い男かな

●娼妓の無屆外出　龍山桃山町五番戸牛島スミ方第二種藝妓島山タエ（二六）同獨吉ヨシ（二〇）は無屆にて指定地外に外出したるにより此程龍山警察署に於て何れも科料金二圓に處せられたり

●罰金各十圓つゝ　去五日仁川花房町二丁目櫛本敬七外四名が賭博犯にて其筋に引致されしては旣報の如くなるが昨日右四名に對し各々十圓宛の科料に處せらる

●姦通されて懲役　京畿道南陽郡八灘面路下洞金龜業（二九）は隣家の南相殷が自分の妻與姓女と姦通したりと聞知し同人を恐喝して金六十圓を騙取し京城地方裁判所に於て懲役一年に處せらる

●大和倶樂部球突大會　大和町一丁目の大和倶樂部に於て去る三日四日五日舉行されたる京龍秋季球突大會の受賞者左の如し
一等久住、二等原賀、三等山本、四等諏訪、五等太郎、特別一等國根、二等池、三等田村

●酒に呑れて亂暴　北部公洞十七統二戸居住鹿兒島縣人京城衛生會人夫日高七之助（三八）は四日午後十一時頃長谷川町二丁目支那料理にて飲食の末亂暴を働きたる爲め說諭さる

●浮浪者の拘留　島根縣太平郡湧湖村字北村當時住所不定栗原榮次郎（三二）は浮浪罪として南部署に於て拘留五日に即決



▲雲時打絶れたる郷の噂を申上げよう▲常に惡い方の引合に出て居た掬翠が唐突に少し斗りではあるが褒められたるは破天荒の出來事ながら郷の噂子は喜ばしく存ずる▲花月、松葉、濟華の三樓イヤ盛んなる哉肚んなるかな▲モ一つ大に旺んなるかな▲井門本店一向人氣かないのは何うした譯かい『料理屋と藝妓豆腐に譲讃の毬堅いも程度にして桶の水』▲旭町の開進亭が營業七週年記念と同時に營業方針を變へたる爲め大に人氣恢復したり▲精陽軒も氣輕だと云ふので大繁昌目下家屋の増築中、と迄は褒めて置いて次に一注文あり曰く『仲居を上品ならしめよ客筋が惡くないのだから』▲掬翠の江戸奴親の病氣と僞つてアノ人を欺して置いて遊んで歸つて來ると間もなく藝妓取締の榮職を授けられ『今年やハダシの當り年』と頰を突つ張らして『マ何んて間が良いんでしよう』と喜ふ間もなく例の用度主任の田中さんが心變りして濟華亭に情人出來たさやらの噂に『善い事は續かぬもの』と諦めて目下跡釜の詮索中▲同樓のれ染は某護謨十殿を杖とも柱とも賴みしに[illegible]▲井門本店の蝶々の親元身受の本營以興行師の坂本吾市と判つたのがツイ此頃▲同樓の鶴吉はチョコマンが好きだと本町二丁目帽子屋の店員豚のタカはれに熱けてる▲同樓の鶴香の兩人は仲居のれ房に琴の稽古をして貰つて居るが此頃はナカ〳〵の上達▲花月のれ筆は熊本、福岡縣人のれ座敷なら只でもすると云つて居るが拐只でしたとの噂ロ間かず借金丈殘ねて行くのが可笑しい噂ど探つて見たら金光教の大信者▲同樓の光菊は奈良縣に就て斷太夫の稽古に熱心の理由に曰く『野心あり』▲清水席の靜は永らく病氣で休んで居たが去る一日より何分ともにと現はれたが手古舞行列の當日なぞ香頭取る姿の意氣だつたこと▲同席の松吉の好きは齒の拔けたサトハンの旦那はん▲玉家の靜江は姉藝妓のい京に稽古して貰ふこと毎頭を貯めて親元に送ることが一番好きで小松良官の事を云ふと何でも彼でも嘘よ〳〵と逃げ廻る▲親思ひのチャンピオン同席の仇官人力車から落ちて痛めた腕も癒り益々の大奮發▲菊家の菊枝は總督府のれ役人に贔り弟子が六人程出來たり▲京城券の勝次と申すは東京生れの蝶太藝妓▲開進亭の小菜は年若に似ぬ腕達者▲濟華亭のれ噂は明日（鄕雀）

●演藝だより

▲浪花館　娘義太夫竹本小浪一座今八日夜の語物左の如し
御祝儀（入登）安達原三段目（光昇）三十三間堂平太郎内（照絵）八陣正清本城（小町）忠臣藏勸平切腹（數栄）花雪佐倉曙宗五郎内（九重）梅野由兵衛聚樂町（小浪三四）千兩幟猪名川内（掛合）

▲御成座　浪花節吉川今勝一座今晩の讀み物は
百鬼夜行（蝶舟）孝子迷の印籠（孤舟）東美談（虎圓）怪賊紳士（今勝）血染のハンカチ（今勝）

●奈良丸の高弟奈良男の乘込み　浪花節界天下無双の名人吉田奈良丸の高弟吉田奈良男は豫て當地開演の志ありしが這般愈々熟し八日夜當地乘込み十日歌舞伎座に開演すべしと同人は若手の雄將にて夙に大阪浪界に於て一方に覇を稱へ居れるなりとぞ



▲中學校の先生杯にまで金筋服を着せる事は惡い▲二日程前の學僕が黄金町を通つてると背後に話聲がるる振返つて見ると中學生の四人伴れ聲高々と曰く『○科の○○なア一本筋の癖に生意氣だ』と衆之れに和して曰く『本當だ二人寄せて一人前の判任官ぢやないか何が出來るものか』と▲筋の多きを尊ぶこと符油樽に於けるか如し、惡い印象を與へしむると思いませんか▲モシ〳〵……モシと云ふのに聞ゑませんか▲（風酣子）▲全羅南道珍島郵便局鈴付下馬島僧臺灣入愛助と云ふ者が槍縮某の妻女と姦して何とか彼とかの投書は仲傷らしきを以て没とす（探）▲京城の車夫の內には身分ある乘客の泥醉せる時なぞ其携帶物品の或者を掠める者がある樣だが取締方法の無いには閉口だア（泥醉者）▲凡そ何に限らず少し流行り出すと増長するので困る主人は左樣でもあるまいが召使はれ共かだ料理屋にも二三軒ある藝妓どもにもある商人にもある近日槳破披を投書する（公平生）▲大に吾意を得たりだ協力して征伐したいよ（小僧）

○正誤　昨七日附本紙第三面欄內の東西雜筆商會廣告中『東亞』とあるは『東西』の誤り、六等當籤番號『三〇二』は『三〇二』の誤りに付正誤す

第四三號
公告
一金壹百圓也
當民團立各學校獎勵費ヘ寄附
右ハ京城永樂町官舍第七號居住檜垣直[illegible]
右殿ヨリ遷廳紀念ノ爲當民團立各學校獎勵費ヘ御寄附相成候條此段公告ス
明治四十四年十一月六日
京城居留民團役所